

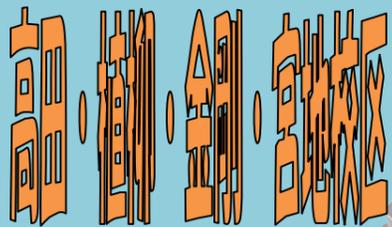
くまがわ

八代市第5地域包括支援センター

平成27年10月発行
〒866-0081

八代市植柳上町683-1 (植柳交番隣)
TEL. 35-1111 FAX. 35-1112
E-mail kumagawa@flute.ocn.ne.jp

くまがわの担当校区



日頃より第5地域包括支援センターを支えて頂きありがとうございます。

今回は権利擁護（成年後見制度・消費者被害・高齢者虐待）に関する内容を掲載しています。

情報！！

H27年7月1日より 消費者ホットライン「188」スタート

7月1日より電話で「188」を押すと消費者ホットラインに繋がり、各市長村の最寄の消費生活相談窓口を案内されます。アナウンスに従ってダイヤルの操作が必要になります。

このような事で困った時は消費生活相談窓口・消費者ホットラインにご相談を！！
包括支援センターへもご相談ください！！

< 例えば・・・ >
断っても強引な勧誘がある・・・
無料と聞いたのに、高額な請求をされた・・・
など

消費者被害情報！！ こんな被害が出ています！！ ご注意を！！

還付金詐欺
市役所の国民健康保険課です。
・平成22年度と23年度の医療費の還付金通知を郵便局が忘れていて返金が37,500円あります。
キャッシュカードと携帯電話を持って午後1時にATMのところに行ってください。そこにいる女性が案内します。

【対処法】
市役所から電話をされることはなく文書で通知されます。還付金は直接口座に振り込まれます。携帯電話とキャッシュカードを持って・・・と言われたら詐欺を思ってください！！お金の話が出たら詐欺です！！

マイナンバー制度開始により「あなたのマイナンバーが流出しています。マイナンバーを変えるため50万円振り込んでください。」と詐欺メールが流出しているとの情報あります。返信やクリックは絶対されないようにしてください！

困った時は消費生活センター、包括支援センターに連絡してください！



成年後見制度って？

自分らしく生活するための

認知症や知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な場合にご本人を保護し、支援する『成年後見制度』があります。

法的に本人をサポートする制度です！！

例えば・・・

訪問販売や振り込め詐欺などの悪質商法被害にあっている。

お金の出し入れなど金銭管理が難しい。

家庭内において自分のお金を自由に使えない。高齢者虐待。

成年後見制度利用

契約を取り消しトラブルを防ぐことができる。

預貯金や不動産などの金銭管理や契約等をサポート。

ご本人の財産をご本人のために使えるようサポート。

成年後見制度を利用するためには家庭裁判所での手続き等が必要になります。詳しくは第5包括支援センターくまがわにご相談ください。



研修会を開催しました！！

【活動報告】

平成27年7月11日、ふくしステーション千の穂にて権利擁護研修会を開催しました。地域の民生委員さん、居宅介護支援事業所のケアマネージャーさんに参加して頂きました！！事例をもとにそれぞれの立場でそのようにサポートしていけばよいか意見交換をして頂きました！包括支援センターとしても大変勉強になりました。

